



大阪ゲヴァントハウス合唱団

入団の際してのご案内

1、入団手続き

入団に際して「入団カード」を提出していただきます。オーディションは行いません。
団からの連絡は、電子メール連絡網(メーリングリスト)を基本にしていますので、メールアドレス(パソコンまたは携帯・スマホ)を必ず登録してください。

2、パート配属

ご自身からの申告を基本に決定しますが、常任指揮者の萩原寛明先生が声質を確認し、パートバランスにも配慮して他のパートへの移動をお願いすることがあります。

3、入団後の諸費用

- ①入団費 : 2,000円
- ②月例団費 : 4,000円 (歴月単位、休団中は500円/月)
- ③楽譜代 : 実費負担 (楽譜は当団が準備いたします)
- ④演奏会費用 : 当団主催の演奏会に際しては、責任枚数分のチケット販売の協力(または所定の出演負担金の納入)をお願いしています。

(注)最近の定期演奏会ではお一人5万円相当のチケット販売に協力いただきましたが、団員数によってこの金額は変動します。

- ⑤ステージ衣裳 : 次の通り所定の衣裳がりましたが、現在見直し検討中。
 - 男 : 黒のタキシードまたは略礼服
 - 女 : 所定のグリーンのワンピース

4、団費・チケット販売に関する特例

「25歳未満」の方については、原則として入団費・月例団費を「全額免除」し、チケット販売の責任金額も「減免」いたします。ただし、この場合に限って、オーディションを受けていただくことがあります。

5、演奏会への出演

定期演奏会ははじめ当団主催の演奏会に際して、団員には出演の権利と義務があります。ただし、練習の出席率が概ね50%未満の団員、あるいは演奏会に向けた所定の出席回数に満たない団員には、出演をお断りすることがあります。

(2022年8月改定)